

令和7年度第1回佐伯市林業振興協議会 会議の抄録

1 開催日時

令和7年10月14日（火）午前10時から正午まで

2 開催場所

佐伯市中村南町1番1号
佐伯市役所6階 大会議室

3 出席者等

出席委員11名（欠席0名）
オブザーバー 佐伯市農林水産部長
事務局 林業課課長、課長補佐、総括主幹、課員1名

4 内 容

- （1）委員委嘱
- （2）開会
- （3）農林水産部長あいさつ
- （4）役員選出
- （5）会長あいさつ
- （6）議長選出
- （7）議題

ア 第2次佐伯市林業振興計画の取組状況について

（ア）事務局から、第2次佐伯市林業振興計画の取組状況について【資料1】を説明

（イ）委員から出された意見等

a 循環型林業の推進について（資料1 P.1）

・佐伯市の林業は、収穫期真っ只中に突入している状況であるが、資材や人件費の高騰の要因で、収穫が激しくなった時に、実質的な補助金の減（施業できる面積の減）の可能性が高くなってくる。公共造林事業補助金がないと実際、再造林はできないので、全体的な事業量の減（再造林率等の減）に影響が出ないように配慮をすべきである。

b スギ苗木生産について（資料1 P.1）

・目標を大きく超え、50万本目の状況であるが、生産者協議会などとこれから生産本数の調整が必要ではないか。

（事務局：生産者協議会事務局との協議では、生産数が不安定な面もあるので、その折り合いをつけていかないといけないと聞いている。）

c 未整備森林解消について（資料1 P.2）

・森林経営管理法の今回の改正により、受け手となる林業事業体との連携を強化する新たな仕組みができたが、林業事業体も余力がないというのが考えられる。市町村も全国的に約4割は林務担当者がいない（農業と兼務であればゼロカウント）といった面もある。

佐伯市の取組対応はどうか。

(事務局：人員適正化により職員が減少しており、人員確保は容易でない状況。財政の面においても、財源とする森林環境譲与税は、歳出増で運用してきており、基金を取り崩している状況。そのため、現在、森林経営管理法を活用した方法ではなく、森林所有者との協定書の締結や、意向調査により森林所有者から同意を得られた場合は、林業事業体に森林所有者の連絡先の情報を提供する取組を行っている。また、法律改正による県下市町村の動きを注視しているところである。)

- ・森林整備や路網整備をする場合に、これから益々、不在村地主が増えたり、相続発生してくると、林業事業体も自治体も整備の面で中々難しい面が出てくると思う。
- ・未整備森林を全て行政が担う、又は森林組合が担うというのは現状、無理があると思う。例えば、NPOのような団体組織を作って、未整備森林の管理をその団体組織に委託するような形にしてみるのも1つ可能性としてあると思う。諸々、難しい面があるとは思いますが、そのような組織が出来たらいいなと思う。

d 乾椎茸の生産について(資料1 P. 4)

- ・乾椎茸は、生椎茸と違ってすぐに食べられない面があるが、乾椎茸は、生椎茸と違って水に一晩浸けると色が変わって良い香りのダシが出る。若い方は、このような乾椎茸の良さを知らない方が多いので、乾椎茸の良さを啓発してみてもどうか。
- ・今年、乾椎茸市場価格は高く、消費者離れが起きるのではと皆さん心配される方もいたと聞いている。大分県は生産日本一でもあり、佐伯市が椎茸生産地として消費者や佐伯市を訪れるお客さんに浸透するためには、観光施設などの直送直売できるものは、生産者目線で、できるだけ価格を下げた形で売る努力をしてはどうか。
- ・安くて品質の良いものが佐伯市の観光施設などで手に入るとなれば、消費者の皆さんは、市内の観光施設などに寄ってくれるだろうし、お客さんを引き付けることや消費拡大に繋がるのではないかな。

e 有害鳥獣の捕獲・予防について(資料1 P. 5)

- ・生息数については実態が分かっているわけではないが、感覚的なものとしては鹿は減少傾向なのかなと思っている。猪を非常に目撃する機会が増えている印象。しかも日中にも出ている。私も実際、山の中で昼間に猪に何回も出くわしているので、以前はこんなに多く出くわすことはなかった印象。猪の個体数自体は、私の経験や農家の方々の話を色々聞いたりする上では、増えている。ただし、鹿は減っているという見方が多い。
- ・猪、鹿の生活圏に、森林の人工林である再生林保護のための鳥獣防護柵・網を張っていたり、農地にも防護柵を張っていたりとするので、それ以外のところを生活圏とせざるを得ない状況があると思われる。特に、農地の耕作放棄地には網を張っていないからそこにはいかないと仕方ないような状況になっているのではないかな。
- ・我々の住宅裏のみかん畑も今では耕作放棄地であるので、やはり出てきているので、雑草を刈るよう努めているけれども、中々難しい状況。畑は、自衛で柵を張っている農家がいれば、隣の自衛していない畑の農家に獣害が行ってしまうということが起きる。何か良い方法がないものかなと難しい現状である。

(事務局：山で中々活動しにくい、餌も得られにくい状況がある中で、里山付近に生息し

たり、藪の中に生息する傾向が最近強まってきているという印象。我々の生活様式が変わってきていて、昔は炭を作るために人が山に頻繁に入っていたり、犬を飼っていたり、猪・鹿と人との生活圏の境界線が広がったと思われる。それが、今では見かけても追い払いをしないという中で、徐々に私たち人間の生活圏に入ってきている傾向にあると思われる。中々特効薬的な策が見いだせない中ではあるが、藪の刈払いを地区ぐるみで行うなど、獣の住処を無くすような刈払いをしていただけるとありがたいと思っている。）

イ 森林環境譲与税の活用状況について

(ア) 事務局から、森林環境譲与税の活用状況について【資料2】を説明

(イ) 委員から出された意見等

a 環境林（針広混交林）づくり支援への譲与税活用について

- ・循環型林業により再造林をしており、有効活用で良いことだと思うが、スギ・ヒノキ・マツなどの針葉樹を育て伐採したところに、同じものをまた植えてうまく育つかという疑問がある。佐伯市にも佐伯型循環林業の他に、100年の森計画のような条件の良い所に環境に配慮したモデル林として、広葉樹と針葉樹が混ざった針広混交林をつくり、そこを市民の皆さんが散策し、体感できるようなことができないか。そこに、森林環境譲与税を活用して環境学習にも活用できるようなモデル林を遊歩道なども交えてつくるべきだと思う。

- ・土地所有者が賛同して、お金を生まない山をつくるということになるわけであるが、そういうことであるか。

- ・循環型林業とは相容れない面もあるので、あちこちというわけではなく、少なくとも各振興局に1箇所くらいのモデル的な森をつくってほしいなと思っている。

- ・全て環境林にしていまえば良いのかといえば、林業をやっている方を見ていたら分かるが、仕事としては作業が大変。搬出したいのは針葉樹であり、でも山の中に広葉樹がいっぱい入っている。広葉樹を全て伐るのか、広葉樹だけ残すのか、残すならどうやって針葉樹を引っ張り出すのか、経済として成り立つのか、それは無理だろうという今の状態がある。そのため、経済になるということと、自然環境を維持し継続していくという、この両立が非常に難しい。啓発のようなモデル林に全てすれば良いということではなくて、何箇所かにいわゆる広葉樹と針葉樹が混合したような所をつくって、それに対して山主さんが必要なお金がかかるとなれば、この森林環境譲与税を活用して、それを以って、山主さんが収益が得られるようにしてやっていくという、そういうモデルケースを提案していただいたのは、すごく取り組む価値があるのではないかと感じた。ぜひ考えていただけたらと思う。

(事務局：森林・木材を身近に感じてもらうとか、自然の大切さを知ってもらうことは大事なことでありと考えていて、予算は少ない中であるが森林環境譲与税を活用して行っているところである。一方、林業として見た時に、経済林として成り立つところは、佐伯型循環林業を推進していくべきでないかと考えている。そのため、この2つを両立していくことが大切であると考えている。)